

決議案第1号

古市正議長不信任決議

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和6年3月21日提出

提出者	綾瀬市議会議員	安藤多恵子
賛成者	同	佐竹百里
	同	畑井陽子
	同	上田博之
	同	福田久美子
	同	越川好昭
	同	成田龍二

## 古市正議長不信任決議

古市正議長は、公職の場において、市民の陳情権に介入し、なおかつ市長選挙への影響に言及するなど、公正公平であるべき立場を明らかに逸脱した言動を行った。

このことは、市民の権利を守り、公正公平であるべき議長としてふさわしくない行為である。

よって、議長の辞職を求め不信任を決議する。

令和6年3月21日

綾 瀬 市 議 会

(提案理由)

議長の辞職を求め不信任案を提案する。